

## 平成 25 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 26 年 2 月 7 日（金） 午前 10 時～午後 0 時 05 分

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

### 3 会次第

- 10：00 開会
- 10：05 表彰
- 10：15 受賞者代表あいさつ
- 10：18 会長あいさつ
- 10：22 新規構成員の紹介
- 10：25 総会議事
- 11：00 講演
- 11：50 意見交換
- 11：58 安全安心まちづくり宣言
- 12：05 閉会

### 4 議事録

#### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

皆様、大変お待たせいたしました。

ただいまから、『平成 25 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会』を開催いたします。私は、高知県教育委員会事務局学校安全対策課で課長補佐をしております岡田と申します。本日の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。また、本日は運営上の都合によりまして、開会時刻の変更となりましたことをお詫び申し上げます。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして、進めさせていただきます。

それでは、総会の開会にあたりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の中澤副会長から『開会のことば』をお願いします。

#### ◎高知県安全安心まちづくり推進会議 中澤副会長

高知県安全安心まちづくり推進会議副会長の中澤でございます。本日は、お忙しいところ、このように多くの皆さま方にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本年の総会では、議事のほか、表彰、講演、意見交換などを予定しております。一年に一度、構成員が一同に会し、犯罪の被害に遭わずに、安全で安心して暮らせる高知県づくりについて話し合う貴重な機会でございます。積極的に情報交換を行っていただき、今後の安全安心のまちづくりの活動に活かしていただきたいと思います。

それでは、ただいまから『平成 25 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会』を開催いたします。

#### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

続きまして、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』並びに、『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰』を行います。

初めに、平成 25 年度『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』を行います。会長は壇上をお願いいたします。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりにおいて、優れた活動を行われた地域活動団体、事業者の方々に対しまして、推進会議会長より行われるものです。ご功績につきましては、お手元でございます、赤色の『安全安心まちづくり功労団体等名簿』をごらんください。

それでは、お名前を読み上げますので、受賞されました方は、順次、前にお進みください。

まず、団体の部の表彰でございます。「朝倉地区地域安全推進協議会」様。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「朝倉地区地域安全推進協議会」様。あなた方は、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成 26 年 2 月 7 日。高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうも、おめでとうございます。

#### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

「朝んぼ見守り隊」様。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「朝んぼ見守り隊」様。以下同文でございます。本当にどうもおめでとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「仁淀川パトロール」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「仁淀川パトロール」様。以下同文でございます。本当にどうもおめでとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「県立高岡高等学校生徒会」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「県立高岡高等学校生徒会」様。以下同文でございます。本当にいつもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「高吾北地区地域安全推進協議会越知支部」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「高吾北地区地域安全推進協議会越知支部」様。以下同文でございます。どうもいつもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

続きまして、個人の部の表彰でございます。

「賀田義幸（かだ よしゆき）」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「賀田義幸」様。あなたは犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成26年2月7日。高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「筒井良一郎（つつい りょういちろう）」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「筒井良一郎」様。以下同文でございます。どうもいつもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「上村雅宣（かみむら まさき）」様。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「上村雅宣」様。以下同文でございます。本当にいつもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

「黒岩幸男（くろいわ さちお）」様

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

表彰状。「黒岩幸男」様。以下同文でございます。本当にいつもありがとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

引き続き、平成 25 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』優秀作品の表彰を行います。

お手元の総会資料 2 ページをごらんください。これは、犯罪のない安全安心まちづくりを、広く県民の皆様と呼びかけるため、昨年ポスターの募集を行いまして、応募作品 137 点の中から最優秀賞・優秀賞各 1 点、佳作 5 点が選ばれました。今回、受賞された作品は、会場の後方と役員席の後方にそれぞれ掲示しておりますポスターに、またお手元にお配りしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいております。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、受賞されました方は前にお進みください。

最優秀賞。中土佐町立上ノ加江小学校 2 年、「寺岡愛望（てらおか まなみ）」さん。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

賞状。最優秀賞。中土佐町立上ノ加江小学校、「寺岡愛望（てらおか まなみ）」様。あなたの作品は、平成 25 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』審査

において、頭書の成績を収められましたので、これを賞します。平成 26 年 2 月 7 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

優秀賞。高知大学教育学部附属中学校 2 年、「竹村唯（たけむら ゆい）」さん。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

賞状。優秀賞。高知大学附属中学校、「竹村唯（たけむら ゆい）」様。以下同文で  
ございます。本当におめでとうございます。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

なお、ポスターの優秀作品には、さきほど受賞されましたお二方のほか、佳作として、香南市立香我美小学校の「北村理紗（きたむら りさ）」さん。高知大学教育学部附属中学校の「松本大輝（まつもと だいき）」さん。同じく、附属中学校、「近藤理紗（こんどう りさ）」さん。同じく、附属中学校、「森愛美里（もりもと あみり）」さん。安芸市立清水ヶ丘中学校、「野川美遥（のがわ みはる）」さんが選ばれて  
おります。佳作の 5 名様につきましては、後日、学校を通じまして表彰状を伝達させていただきます。

それでは、受賞者を代表いたしまして、「賀田義幸」様から御挨拶をいただきます。

賀田様と尾崎会長は、どうぞ壇上へお進みください。受賞者の皆様は、恐れ入りますが、その場で御起立をお願いいたします。

**◎受賞者代表 賀田義幸**

受賞者代表謝辞。受賞者を代表しまして、一言お礼を申し上げます。本日は、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』及び『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』入選の表彰をいただき、ありがとうございます。私たちは、これまで、安全で安心して暮らせる地域を築くため、それぞれが子どもたちへの声かけや地域でのパトロール活動などを行ってまいりました。また、取組の大切さを伝えるためのポスターを一生懸命考えて作成いたしました。今回、その努力が評価されてこのような荣誉に授かり、心からうれしく思います。同時に、こうした活動を続けて来られましたのも、周囲の様々な方々の御理解や御支援があったからこそであり、厚くお礼を申し上げます。

私たちは、この度の受賞を励みとして、それぞれが微力であるかもしれませんが、

自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域で守るとの思いを強く持ち、地域の皆様と力を合わせて、これからも安全安心まちづくりの活動を頑張っていきたいと思えます。

最後になりましたが、御参会の皆様の御健勝を祈念し、受賞の謝辞とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

平成 26 年 2 月 7 日。受賞者代表、賀田義幸。どうもありがとうございました。

### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

ありがとうございました。

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

ここで、高知県安全安心まちづくり推進会議の尾崎会長から、御挨拶を申し上げます。

### ◎会長（高知県 尾崎知事）

どうも皆様、おはようございます。本日は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」、こちらを開催いたしましたところ、皆々様方、大変御多忙の中御参集承りまして、本当に心から感謝申し上げます。

安全安心のまちづくりを進めていくためには、いろいろな団体の皆さんが、総力を結集して取り組んでいかなければならない。本当に多くの関係の団体の皆様にお集まりいただき、この取り組みを確認し、そして年間の取組を確認しようじゃないかとそういうことで、毎年開催をさせていただいております、この会議でございます。本日も本当にたくさんの団体の皆さん、おいでをいただいております、感謝を申し上げます。

また、日頃より安全安心なまちづくりのための取組を進めて来られております団体・個人の皆様方、この度、この長年の取組が、この表彰につながられたことと思えます。本当に長年にわたりますお取組に対し、心から敬意を表させていただきますとともに、本当に感謝も申し上げたいと思えます。本当にありがとうございます。

また、すてきなポスターを作っていたいただいた皆さん、本当にありがとうございます。本当に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

この高知県の今現在の治安情勢でございます。刑法犯認知件数は、年々減少傾向をたどっております。しかしながら、「オレオレ詐欺」に代表されます、生活に密着した卑劣な犯罪、これはまだまだ後を絶たないわけでございまして。また、重大犯罪も起こっております。そしてまた、少年の非行という問題。こちらも、深刻な問題であり

ます。引き続き、力を入れて取り組んでいく必要がございます。交通事故の現状をみて見てみましても、交通事故の件数自体は減っておりますが、残念ながら高齢者の皆様方が交通事故に遭われる割合、これは非常に高いままで推移をしておると、そういう状況でございます。引き続き、犯罪のないまちづくりを目指した取組を全力で進めていかななくてはなりません。

刑法犯、この関係でお話をさせていただきますと、引き続き、重大な犯罪の検挙率向上、こちらに県警の皆さん本当に全力で取り組んでおられるわけでありましてけれども、併せまして、生活に密着した犯罪、こちらに対する対処も極めて重要でございます。我々等、県といたしまして、私も県知事といたしまして、今後ともこの消費者行政、こちらもしっかりと進めていく中において、「オレオレ詐欺」、こういうものを防いでいく取組でありますとか、消費の安全安心が守られる取組、これをしっかり進めていきたいと思っています。国の良い交付金もございますので、この交付金を引き続きうまく使って取組を進めたいとそのように思っております。

子どもたちの非行の問題であります、「高知家の子ども見守りプラン」。これを、昨年の6月に策定をいたしまして、取組を進めています。現在、我々知事部局と、そして教育委員会、そして警察本部。この3者で合同いたしまして、子どもたちの見守り活動から始まって、さらに立ち直り支援、そういう活動を始めようとしているところでございます。少しずつ効果も出ていようかとは思いますが、非常に根深い背景を持った問題でもあるだけに、引き続き粘り強い取組が必要なのだとそのように思っております。

交通事故の問題であります。高齢者の皆様方お一人お一人に対して、注意喚起をして啓発を進めていく。この取り組みも引き続き進めていかななくてはなりません。そして、交通安全行政しっかりと進めていくということが大事だと、そのように思っております。

高齢化・過疎化が進んでいく中におきまして中山間地域において、昔であれば地縁・血縁が解決していた問題がなかなか解決できない、そういう状況が起こっております。都市部におきましても、核家族化の進展、こういうものを通じて各家庭が孤立をするという状況、そういう状況はますます進展をしてきているところであります。

そういう中において、意図的、政策的に地域の見守りのネットワークをしっかりと作って行って、それによって多くの皆様方を守ると。安全安心を確保すると。そういう取組が今後も必要だと考えておる次第でございます。多くの皆様のネットワークによって、地域の安全安心を、きずなを作っていく。その取組のそれを確認し合うのが、この推進会議ということになります。

今日は本当に御多忙のところ皆様方お集まりを賜りまして本当にありがとうございます

いました。引き続き地域のきずなづくりの向けまして、この後、本当に有益な講演もいただく予定となっておりますけれども、皆様方とともに力を合わせて取組を進めさせていただければと思います。高知県の安全安心、これがなお一層確保されますこと。この点、我々も一生懸命取り組むことを覚悟、この点、この場におきまして改めて決意表明をさせていただきます、私の御挨拶とさせていただきます。皆様、本日はようこそおいでいただきました。本当にどうもありがとうございました。失礼いたします。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

ありがとうございます。なお、先ほど受賞されました皆様方は、係員が案内をいたしますので、お席をお移りください。また、役員席を設置いたしますので少しお待ちください。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

お待たせいたしました。続きまして、新しく当推進会議の構成員に加わりました団体を御紹介いたします。昨年12月13日から新しく構成員となりました、「一般社団法人 高知県建設業協会」様です。高知県建設業協会様は昭和36年に設立され、広く県内の建設業者様が加入していただいている団体であり、500以上の会員数があると伺っています。平成20年度から防犯活動を始められ、24年度は各支部において夜間の防犯パトロールを実施されるなど、社会貢献活動にも熱心に取り組まれておられます。この度、事務局から加入の呼び掛けを行いましたところ、快くお引き受けいただいたものです。本日は防災、防犯特別対策室を担当されております、柿本様にお越しいただいております。恐れ入りますが、高知県建設業協会の柿本様、その場で御起立をお願いいたします。

私たち推進会議の仲間として、地域における安全安心まちづくりの推進を共に進めていただきますよう、皆様よろしくをお願いいたします。

高知県建設業協会様の御加入によりまして、当会の構成員の数は82団体と3個人の、合わせて85となりました。皆様、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

では、ただいまから議事に移ります。議事進行につきましては、推進会議規約により、議長であります、尾崎会長にお願いします。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

それでは私が議長を務めさせていただきます。精力的に議事を進めてまいりたいと考えております。皆様方の御協力・御指導、よろしくお願いを申し上げます。



それでは早速、議事に入ります。議題はお手元の次第どおり、議題 1 から議題 5 まででございます。これらの議題につきましては、1 月 16 日に開催されました推進会議幹事会において議論をされておりますので、事務局から説明や提案を受けながら進めてまいりたいと思います。

それでは、議題 1 の『平成 25 年度の取組実績』について、事務局から説明をお願いいたします。

### ◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課 武田）

それでは、事務局より平成 25 年度の取組実績について、御説明をさせていただきます。

資料は 3 ページからをごらんいただきたいと思います。推進会議では昨年度の総会で、四つの重点テーマといたしまして、「地域で子どもを見守ろう」「高齢者などを事故や事件から守ろう」「鍵かけ運動を進めよう」「振り込め詐欺などの被害を防ごう」を設定いたしまして、このテーマを中心といたしました取組を行ってまいりました。この取組実績につきましては、資料の 3 ページから 6 ページにかけまして、重点テーマごとに取りまとめてございます。また構成員さんのうち、各団体、事業者様の取組につきましては 23 ページから資料 4 といたしまして、市町村さんの取組につきましては 32 ページから資料 5 といたしまして、取りまとめさせていただいております。

まず、3 ページをごらんいただきたいと思います。一つ目の重点テーマでございます、「地域で子どもを見守ろう」の主な取組を申し上げますと、市町村さんによりますスクールガード・リーダーの委嘱、通学路安全の日などにおける見守り活動、広報紙などによる情報発信などの活動を行ってまいりました。また、子どもの見守り活動は、「タウンポリス」さん、「少年警察ボランティア」さん。「あさひのこどもを守る会」さん。「県小中学校 P T A 連合会」さん。「高知銀行」さん。「コカ・コーラ」さんが行われているほか、「警備業協会」さんや「市町村」さんによりまして青色防犯パトロールなどが行われてございます。その他、「N T T ドコモ」さんによります携帯電話の安全教室なども行われてございます。

次に中段にございます統計資料でございますが、平成 25 年度中の子どもが関係する刑法犯罪、交通事故の発生状況は、いずれも発生件数は総数は昨年より減少しております。ただ、声かけ事案は昨年の 174 件から、本年は 226 件と 52 件の増加となっております。この主な要因といたしましては、確認しましたところ、他県におきまして通学路等での通り魔事件や帰宅中の中学女子児童が殺害される事件などが発生したことを受けまして、本県でも保護者などが危機意識が高まったことから、警察への届出が増加したのではないかとということでございます。「子どもの見守り活動」につつまし

ては、子どもの犯罪被害や交通事故の発生が続いている状況であることから、今後も登下校時の通学路など、街頭における見守り活動・パトロール活動など、子どもの安全対策面で取組を推進していく必要があると考えてございます。

次に4ページをごらんいただきたいと思えます。二つ目の重点テーマであります、「高齢者などを事故や事件から守ろう」でございます。この取組は高齢者のほか、女性や身体障害者など、一般に社会的弱者と言われている方々を見守る取組でございます。高齢者宅訪問活動、広報紙やラジオを活用した広報啓発活動、女性に対する防犯教育などの活動を行ってまいりました。また、高齢者宅訪問活動は、「民生委員」さん、「児童委員」さん、「社会福祉協議会」さん、「連合婦人会」さん、「四国電力」さん、ほか「各市町村」さんなどによって行われてございます。中段の交通事故発生状況、高齢者・女性被害犯罪被害の発生状況をごらんください。平成25年度中の交通事故で目立った特徴といたしましては、件数、死者、負傷者とも減少していますものの、交通事故で亡くなられた方のうち、65歳の高齢者の方が42名中31名と74%を占める状況であり、この割合は年々増加傾向にございます。また、高齢者の交通死亡事故では、特に道路を歩いて横断していたとき、事故に遭われるケースが目立っております。一方、軽犯罪法被害では、高齢者の場合は振り込め詐欺、女性はわいせつ犯被害に遭わない取組も重要でございます。これらの被害防止について引き続き広報活動を行っていく必要があると考えてございます。

次に5ページをごらんください。三つ目の重点テーマでございます、「鍵かけ運動を進めよう」では、主な取組といたしまして、自転車盗難被害防止モデル校へのワイヤーロックの配布、広報紙などによる啓発活動などを行ってまいりました。また、「産業廃棄物協会」さんによります事業所に対する鍵かけの注意喚起のほか、「県立中村高校」の生徒さんによります自転車盗難被害防止キャンペーンが行われるなど、県内各地で中高校生による鍵かけ運動が展開されてございます。

中段の統計資料では、平成25年度中の軽犯罪法の発生件数は6,500件余りと前年より約550件の減少となっております。これは全体の7割を占めます窃盗犯被害が減少したことが主な原因となっております。ただ、盗難の被害につきましては、被害のありましたケースのうち、施錠なしの占める割合が7割から8割を占めるケースもございます。今後も引き続き自動車や自転車などのロック、また外出時の戸締まりなど確実な鍵かけを呼び掛ける必要があると考えてございます。

次に6ページをごらんください。四つ目の重点テーマであります、「振り込め詐欺などの被害を防ごう」の取組といたしましては、街頭キャンペーンのほか、ラジオや広報紙などを利用いたしました広報啓発活動などを行ってまいりました。また、この取組は県警が重点的に行っており、「地域安全協会」さんによりましても繰り返し広報が

行なわれております。そのほかにも、「県身体障害者連合会」さんや「NTT西日本」さんによって注意喚起が行われております。

被害状況につきましては、この資料とは別に1枚ものの資料をお配りしております、特殊詐欺の被害の状況と書かれた1枚もののプリントをごらんいただきたいと思えます。特殊詐欺の合計の認知件数、被害額、共に増加をし続けていますものの、その内訳であります還付金詐欺や金融商品等の取引名目の詐欺については、一定の減少が見られております。しかしながら、従来の被害に当てはまらない新たな事例が次々と発生する状況にありますことから、特殊詐欺につきましては新たな被害事例を広報するなど、今後も繰り返し広報活動などを行い、被害を未然に防ぐ取組が必要と考えてございます。

以上、平成25年度の四つの重点テーマに基づきまして、それぞれの取組や今後の課題などについて説明をさせていただきました。構成員さんの取組につきましても少し紹介させていただきましたが、これらの事例以外にも皆様によって様々な安全安心まちづくり活動が行われており、この成果は直接目には見えるものではございませんが、刑法犯認知件数の押し下げにつながっているものと考えてございます。

最後に、「平成25年度の事業計画に基づく主な取組について」、御説明をさせていただきます。7ページをごらんいただきたいと思えます。

推進会議では県民の皆様に防犯意識を高めていただくために、構成員の皆様に取り組んでいただきました安全安心に向けた取組などをホームページで公表いたしますとともに安全安心まちづくりニュースを年間4回発行して啓発を行ってまいりました。また、構成員の皆様相互の情報共有を図ることを目的といたしまして、昨年度から会報、「安全安心まちづくりだより」の発行も行ってございます。皆様のお手元には参考と、これらの広報紙を配布させていただいております。

また、イベントといたしましては昨年10月土佐町の集落活動センター「いしはらの里」におきまして「いしはらの里協議会」さんの協力をいただきまして、安全安心まちづくりフェスティバルを開催いたしました。また、県防犯協会さんなどが主催されました、防犯の分野で顕著な功績のありました方々を表彰いたします「高知県民のつどい」にも協賛をさせていただいております。

事務局の説明は以上でございます。

## ◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました、『平成25年度の取組実績』につきまして御審議を願います。御意見、御質問等ございませんでしょうか。よろしゅうございます

でしょうか。

それでは、議題 1 は、原案どおりで御承認を頂くということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次に、議題 2 の『平成 26 年度の重点テーマ』について、事務局から説明をお願いいたします。

### ◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）

事務局より、『平成 26 年度の重点テーマ』について、御説明をさせていただきます。

資料の 8 ページをごらんいただきたいと思います。先ほど、議題 1 で説明させていただきましたが、今年度の重点テーマ別の取組で刑法犯の認知件数が大きく減少するなど、一定の成果も見られましたが、子どもの犯罪被害、交通事故の発生、高齢者の振り込め詐欺など、被害の発生などがございまして、今後もこれらの被害防止に重点を置いた取組に継続が必要であると考えてございます。

このため、平成 26 年度の重点テーマは、平成 25 年度と同様といたしまして、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺などの被害を防ごう」、以上の四つを重点的に取り組むテーマとすることを提案したいと考えております。

事務局からは以上でございます。

### ◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました、『平成 26 年度の重点テーマ』につきまして御審議を願います。御意見や御質問のある方、挙手を願います。

特に御意見、御質問ございませんでしょうか。

それでは、この議題に原案どおりで御承認頂けますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、『平成 26 年度の重点テーマ』につきましては、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺などの被害を防ごう」の 4 点を重点テーマとして取組を進めて行くことに決定をいたしました。また皆様方、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

それでは次に、議題 3 の『平成 26 年度の事業計画』について、事務局から説明をお願いいたします。

**◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）**

平成 26 年度の事業計画について、説明させていただきます。

資料は 9 ページをごらんいただきたいと思います。平成 26 年度の主な取組は、県民の皆様には防犯意識を高めていただき、引き続き、「安全安心まちづくりニュース」や県のホームページ・ラジオなどを利用いたしまして、情報発信を行ってまいりたいと考えてございます。また、今後も推進会議の活性化と活動を強化していくため、構成員の拡充や構成員の皆様の相互の情報共有ができることを目的といたしました、「安全安心まちづくりだより」の紙面の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

構成員につきましては、今年度、先ほど紹介させていただきました、一般社団法人高知県建設業協会さんに新たに加入いただきましたが、来年度以降も幅広い世代・分野から加入していただけるよう、働きかけてまいりたいと考えてございます。

事務局から説明は以上でございます。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

はい。ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました、『平成 26 年度の事業計画』につきまして御審議願います。御意見、御質問のあられる方は挙手をお願いいたします。御意見ございませんでしょうか。

（異議なし）

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

ないですか。はい。ありがとうございます。

それでは、議題 3、『平成 26 年度の事業計画』について、御承認頂けますでしょうか。

ありがとうございます。『平成 26 年度の事業計画』につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

次に、議題 4 の『役員の改選』について、事務局から説明をお願いいたします。

**◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）**

事務局より、『役員の改選』について説明をさせていただきます。

総会資料の 17 ページをごらんください。当推進会議の規約となっておりますが、この第 5 条に役員についての規定がございます。第 1 項に、推進会議には役員として、会長 1 名と副会長を若干名置くこと。第 2 項に、役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出すること。そして第 5 項に、役員の任期は 2 年であること。ただし、再任は妨げないことが定められております。

続いて、資料 10 ページをお開きください。10 ページは、現在の役員の方々でござい

ます。2年の任期が今年度満了となりますことから、この総会において新役員を選出をお願いしたいと考えておりますので、議長のほうから会場の皆様にお諮りいただければと思っております。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

はい。ただいま事務局から説明のありました役員の改選であります。立候補や御推薦はございませんでしょうか。

立候補、若しくは御推薦ございませんか。立候補、御推薦ないようでしたら、それでは事務局。

はい。どうぞ。

**◎高知県タウンポリス連絡協議会 高橋会長**

事務局案があると思いますが、どうなんでしょう。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

はい。分かりました。それでは事務局案をというお話しございましたので、事務局のほうから案の報告をお願いをいたします。

**◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）**

それでは、事務局から提案させていただきます。総会に先立ちまして1月16日に開催されました幹事会では、是非現在の役員の方々に引き続き、会長・副会長をそれぞれお願いしたいという案が出てございますので、御報告と事務局提案とさせていただきます。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

はい。現在の会長・副会長が引き続き務めるとの幹事会の案につきまして、御意見のある方は挙手をお願いをいたします。

（異議なし）

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

よろしゅうございますでしょうか。それでは、その幹事会の案で御承認を賜りますでしょうか。

**◎会長（高知県 尾崎知事）**

ありがとうございます。

それでは、議題 4 の役員改選につきましては、会長として、私、尾崎が、副会長として、高知県小中学校 P T A 連合会の田村会長、高知県民生委員児童委員協議会連合会の前田会長、高知県教育委員会の中澤教育長、そして、高知県警察本部の小林本部長が引き続き務めさせていただきます。

それでは皆様方、私ども引き続き役員として再選を頂きまして誠にありがとうございます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りながら、今後も役目を務めてまいりたいと考えておりますので、またどうぞよろしくお願いを申し上げます。

ここで、この推進会議の幹事会につきまして、事務局から説明があるとのことでございます。よろしくお願いをいたします。

#### ◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）

総会資料の 18 ページをお開きください。当推進会議の規約の第 7 条に幹事会の規定がございます。ただ、幹事会の構成員であります、幹事の選任は総会の議決事項ではございませんが、幹事会はこの推進会議の円滑な運営に尽力を頂く欠くことのない存在でございます、事務局のほうで議論をさせていただきました。

その結果、資料の 22 ページに記載させていただきました、幹事選出団体様から選出される幹事の方々に次期の幹事をお願いしたいと考えております。なお、この幹事選出団体様の構成メンバーは、今期と同様の団体を考えてございます。

以上が御報告でございます。

#### ◎会長（高知県 尾崎知事）

推進会議の幹事会につきましては、事務局から報告のありました、選出団体から幹事が選出されることとなります。役員共々よろしくお願いを申し上げます。

それでは議題の最後となりますが、議題 5 の『規約の改正』について事務局から説明をお願いいたします。

#### ◎事務局（高知県文化生活部 県民生活・男女参画課 武田）

『規約の改正』について、説明をさせていただきます。

資料は 14 ページをお開きください。ここには規約の改正を提案する部分のみを抜粋して掲載させていただいております。表の右側が現在の規約でございます。表の左側が新しい規約となっております。

改正する箇所は第 5 条、第 5 項の下線を引いているところでございます。これまで、「役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。」としていたものを、新たに「役員の任期は 2 年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引

き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。」と改めるものでございます。

現在の規約でございますと、役員任期は2年と定めておりますので、例えば、先ほど御決定いただきました、新役員任期は本日から平成28年の2月6日までとなります。その年の総会が2月7日以降の開催となってしまいますと、役員の皆様が空席となる期間が生じてしまうため、今回の改正を提案させていただくものです。

事務局からの説明は以上でございます。

### ◎会長（高知県 尾崎知事）

ただいま事務局から説明のありました、『規約の改正』について御審議を願います。御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、御承認頂けますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議題の5、『規約の改正』につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

本日予定している議事につきましては、以上のとおりでございます。このほか、この総会の場で検討しておくべき事項等ございましたら、また御意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは特に御意見などないようでございますので、これにて議事を終了させていただきます。

お陰様をもちまして、本日予定しておりました議事、全て決定を賜りました。本当にどうもありがとうございました。この議決を頂きました取組を着実に実行してまいります。そのため、我々としても努力いたします。また、是非皆さんと共に力を合わせて取組を進めさせていただければと思いますので、また今年度もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

尾崎会長、ありがとうございました。尾崎会長はこの後にも公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

### ◎会長（高知県 尾崎知事）

では、失礼いたします。どうもありがとうございます。



**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

それでは次の講演の準備をいたします。ここで若干休憩を取らせていただきたいと思います。その後、予定どおり 11 時から、次第 7 にございます、初鹿野様の講演を始めさせていただきます。しばらく御休憩くださいませ。

（休憩）

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

お待たせいたしました。それでは時間となりましたので、総会を再開いたします。

資料の 15 ページをごらんください。本日は「NPO 法人ハートム」で理事長を務めておられます、初鹿野聡（はつがの さとし）様から御講演をいただきます。講師の初鹿野様は平成 14 年の NPO 法人ハートム発足後、宮崎県で幅広く地域づくりの取組をされておられます。日頃は県から委託を受けた「安全で安心なまちづくりアドバイザー」派遣事業によりまして、学校や地域の集まりなどで安全教室や講話などを行っておられます。その傍ら、社会福祉関係団体や事業所などで講演活動を行われ、「今の時代にあった「つながり」「絆」を創る、新しいふれあい社会の創造の必要性」などを伝えておられます。また、地元・宮崎放送のラジオパーソナリティーとして、宮崎県内の生活情報などの発信も行うなど、本当に幅広く御活躍されています。

本日は「安全安心まちづくりと地域の絆の必要性」と題しまして御講演いただきます。本日お集まりの皆様の方々の今後の取組にも、大変参考になるお話が伺いできると思っております。

それでは初鹿野様、よろしくお願いいたします。

**◎NPO 法人ハートム理事長 初鹿野聡氏**

こんにちは。ただいま御紹介いただきました、初鹿野聡と申します。宮崎県から昨日まいりました。昨夜はひろめ市場で鰹のタタキと、のれそれ、どろめを頂きまして、非常に高知県の食は豊かだなと。宮崎もおいしいものいっぱいあるんですけど、おいしかったですね、鰹もですね。ちょっとびっくりいたしました。のれそれとかどろめは宮崎にはありません。何て言うんですかあれ、酢みそみたいなやつがあれがまたおいしいですね。これまたラジオでしゃべらせていただきたいと思います。ひろめ市場で一緒にお酒を飲みましたら、もれなく高知家に入れていただきまして、これしたまままた宮崎に帰って、今度は高知県の PR も私が勝手にさせていただこうかなと思っております。

今日は「安全安心まちづくりと地域の絆の必要性」ということで硬いお題にはなっていますが、実は余り硬いお話ではございません。硬い内容も持ってきてたんですけども、昨日、お酒を飲みましていろいろお話をしましたら、軟らかい話のほうがいい

なということになりまして、急遽内容を変えて軟らかいほうで行こうというふうに今日は思っております。

さて私、15年前まで宮崎県警にいました。16年と4カ月宮崎県警におったわけですが、いろんなところでお話するときに、今日みたいなお昼の時間帯はいいんですが、結構夜とか地域に出掛けますとお話しさせていただくことがあります。皆さんお仕事でもうお疲れになっているところを、奥歯をくっど歯を食いしばってこういう会に出てこられるわけですよ、役員さんなんかですね。ですから、できるだけ軟らかい言葉がいいなと思ひまして、自己紹介もできるだけ軟らかい言葉でするようにしとるんですけれども、私、宮崎県警に16年と4カ月お世話になっておりましたと自己紹介するわけですね。勘違いが生まれるわけですね、ここでですね。私は16年と4カ月刑務所に行っておりまして、そして今、更生してこういう社会貢献活動をしているというふうに勘違いされる方がいらっしゃるわけです。だから、お世話になっておりましたってこの軟らかい言葉も使いようによっては案外悪いぞということになりまして、お世話になっておりましたはやめました。16年と4カ月務めておりました。これもちゃんと聞いてりゃどうちゅうことないんですけど、お務めに言う人があるんですね。こうなるとまたややこしゅうございます。ここだけはちゃんと16年と4カ月勤務しておりましたというふうにお話ししないとまずいなというふうに思っているところでございます。

ここで私がそのまんまこの本題に入りますと、皆様方このお話がなかなか頭に入っていないんです。なぜか。今私が自己紹介をしたことによって、皆さんの頭の中に、実はこう一つもやがかかったんですね。何のもやか。この人はなんで警察辞めたんだらう。それがもんもんとこの辺に引っ掛かるわけですね。ですから、何をしゃべってもそれが繰り返されるわけです。よく講演でこの説明をせずに私本題に入ることがあるんですが、終わった後何が起こるか、ロビーから聞こえてくるのは「で、あの人はなんで警察を辞めたんだらうね」しか聞こえてこない。「何しに来たんだらう」思わないかんわけですね。それで終わればいいんですが、それから駐車場のところ辺りまでに行きますと「どうしてこの人は辞めたんだらう」が、「あの人は何したんだらう」に変わるんですね。ここも大事なところでございまして、大体余りいいイメージないんですね、途中で辞めたと言うとですね。なんですけれども、何が言いたいかという、決して悪いことをして首になったんじゃないんですよというのを今説明しようとしているわけなんですね。じゃ、なぜかという、私も警察官の仕事を一生懸命やってまいりました。今も警察とは一緒にやらさせていただいてます。ただ、どうしても警察の仕事というのは、起こった事件に対して対応しなければいけないので非常に追われます。やっぱり事件・事故に追われるわけです。しかし、県民が望んでいる本当の安

全安心というのは、起こってから対応してくれる、そういうたくましい警察がいる、これはもちろん安全安心なんです、一番本当に望んでいるのは、「起こらない地域社会」、ここが一番本当は県民は望んでいるはずなんです。起こってからではなくて、起こらないためにはどうすればいいのか。多分今日の皆さん方のお集まりは、それをやっていきましょうというお話だと思うんです。「何かが起こってからパトロールしましょう」、「何かが起こってから立ち番しましょう」。これでは、本当の安全安心にはなっていないのではないかなというふうに思うわけです。

今、私がやっているのは何かというと、起こってからの分はもう警察がしっかりやっていた。しかし、起こる前の部分というと「じゃあ、誰がやるの」じゃあ皆様方が全部やらなきゃいけないのか、できるはずないですよ。できるはずないんです。「じゃあ、誰の仕事なの」。分かんないわけですね、安全安心となるとですね。けど、実は決まってるんですね、これ。誰か、「みんな」なんです。みんなでやらない限りはこの安全安心は絶対できないです。誰かのお仕事にしたり、私の仕事としてしまった時点で、これって実現がなかなか不可能になっていくわけなんです。

今、私がやらせていただいているのはその部分です。「みんなでやらないとやれないですよ」という部分なんです。起こる前の部分をやらせていただいて、起こった後のことも一緒にやっていく。事件や事故が起こると、必ず心、そして体、命、傷つきます。傷ついたものは元には戻らないですよ。だから、傷ついてからいろいろケアをするというのはいっぱいありますけど、本当にやっぱり大人が全力尽くさなきゃいけないのは、起こってからのケアよりも、起こらないために、傷つかないために何をすればいいのかというところが、すごく大事じゃないかなというふうに今思っております。傷ついたものは幾らか癒されるでしょうけれども、元には戻らない。そう考えると、皆様方の取組は、もちろん私も宮崎県で同じ取組をやってますが、非常に重要で8割、9割エネルギーを注がないかん取組ではないかなというふうに思っております。

私、辞める理由が見当たらなかったもんですから、宮崎県では宝くじが当たって警察辞めたといううわさが広がっておりまして、いまだに私1億3,000万円当たって警察辞めたといううわさが脈々と県警の中では語り継がれておりまして、さすがに若いおまわりさんは私のことを知らないんですが、宝くじが当たって辞めた男と言ったら「あ、あの人ね」と知っていると変な話なんですけれども。これも県警の中で収まれば良かったんですが、そのうち民間に出まして実家の母からも電話がかかってきました。「あんた宝くじが当たって警察辞めたらしいね」。「いやいやいや、そんなことないよ」。何で母がそう思ったか。退職したときの退職金で旅行に連れて行ったんですね。全部私が出したんです。それで聡は、これはやっぱり宝くじが当たったと母は

思ったらしく、1億3,000万円の割にはケチな旅行を連れていきやがったと思ったんですよね。わけですけれども、しかし母ですから、説明したら分かってくれたんですが、誰にその情報を母に伝えたか、2軒先のおばちゃんなんですよ。2軒先のおばちゃんが、うちの母はミチコと言うんですけど、「ミチコさん、あんたの息子が何で警察辞めたか知ってるよね」。「いや、もっとやりたいことがあるって辞めたの」。「ミチコさんあんたの息子はね、本当は宝くじが当たって辞めたのよ」。「え、本当」。「この日南でね、あんたの息子が宝くじが当たって辞めたっていうのを知らないのはミチコさんあんただけよ」と言われてすぐに電話してきたみたいですけどね。

しかし、うれしいですね。大体何でそれが広がったかって私分かるんですよ。私、飢肥ってところなんですけども、そこの焼肉屋さんで絶対警察官の飲み会してんですね。そこのおかみさんの耳に入ったんですよ。大体地域にはいらっしやいますよね。切り込み隊長みたいな人がいて、その人が大体情報集約して持ってるんですよ。その人の周りには、ミニ切り込み隊長みたいな方がいらして、その方が情報発信すると大体こうアンテナにぱっといってぱっといってぱっと広がるという仕組みがどこの地域にもございますが、その流れに乗ったんだろうと思います。しかし、私の母は82歳でございます。その82歳の母のところには2軒先のおばちゃんがそういう耳に入った情報をすぐに届けてくださった。これは有り難い話だなと思いましたね。今でも母が戸を開けないとすぐ電話がかかってくる、「ミチコさん、あんた元気しとっとね」というふうに声をかけていただける、本当に安全安心の起こる、起こってから見つけるではなくて、起こる前のことをしていただいているなど、御近所さんに感謝しておるわけでございます。

さて、宝くじ当たってないですからね。当たってないですよ。是非このうわさの撲滅作戦に加わっていただいて、御協力いただけたらと思うんですが。私が先ほど御紹介にもありましておりやっております、「安全安心アドバイザー」というやつなんですけども、七、八年続いております。県の事業で、七、八年続くというのは非常に珍しいんですけど、年間30回ぐらい県内いろんなところを回っております。それが幼稚園児だ、保育園児だったり、小学生だったり、先生であったり、地域であったり、事業所であったり、いろんなところに出ていっております。

そんな中で一つ私、非常に気にかかっているのが、安全安心のいろんな取組の中で使われる言葉なんですけど、「不審者に気を付けよう」という言葉をよく使われてますね。これ、私、大阪とか奈良県とかもこういう活動で講師で行かせていただいていたんで、どこのポスターを見ても結構これ多いんですね。この「不審者に気を付けよう」、「不審者」という言葉が使われるのがですね。私、聞くんですよ、保護者の方も含めて。「不審者ってどんな人ですか」とって大人に聞くんですよ。こういう場で聞くと、みんな

なそのとき顔がふっと変わるんですね。そうなんです。分からないんですよ。分からないのに大人は子どもに、「不審者に気を付けよう」って言ってるんですね。子どもたちが今どういう状態になってるか、非常に迷ってます。

じゃあ、子どもたちに一方で、「不審者ってどんな人、」って聞くんですね。そうすると、まず答えるのが何と答えるか、「人を殺す人」、「物を取る人」、「子どもを連れ去る人」、これを言います。これは不審者じゃないですね。犯罪者です。不審者はその前ですから、まだ犯罪を犯してないけれども怪しい行動をしている人が不審者です。私は宮崎県警の人に聞いたことがあるんですよ。「不審者ってどういう人ですか」って言ったら、「怪しい人です」って答えた。「怪しい人ってどんな人ですか」って話になるじゃないですか。これ実は警察用語なんですね。警察官が独特の経験の中で見たときに「うん、何かおかしい」、このときに不審者が徘徊しているという言葉を使う。これがいつの間にか社会に出ちゃったわけなんですね。そこで結構困ってます。子どもたちにもっと聞くんですね。「いやいや、それは犯罪者だろう。じゃあ不審者ってどんな人」って言うと、保育園生から小学生までどんどん手が挙がります。大人と真逆です。子どもたちは答えます。「はい、じゃどんな人」、「黒い服を着た人」。「ではあなた、はい」、「マスクをした人」。「あなた」、「帽子をかぶった人」。「はい、あなた」、「サングラスをした人」。これ私、不審者4点セットって呼んでるんですけどね。これは私、パワーポイントで作ってます。どこに行っても子どもたちに聞けば間違いなくこの答えが出る。全国どこへ行っても。だから私言うんです。「花粉症の人は不審者だね」って。花粉症の人は帽子かぶりますよ。マスクをしていますね。場合によってはサングラスしますよ。では花粉症の人を見てみんな、「ああ、不審者だ、不審者だ。危ないぞ、逃げろって」、逃げるのねって言うと、「違います」って言うんですよ。しかし意外と違わないんですね。意外と違わないんですよ。子どもたちはどうやって人を見分けていいかが分からなくなっているの、見掛けで判断しようっていう方向に今ずっと行ってます。

そして、ある地域で、学校で不審者出没マップっていうのを作ったんですね。どうやって作ったか。子どもたちにアンケートを取ったんです。「不審者をどこで見ましたか」、取ったんです。そしたら塊が出たそうです。学校はそれを追跡調査したそうです。子どもたちが不審者って呼んだのは誰だったか。外国人と障害者です。これは非常に私、宮崎県ではずっと言い続けてます。安易に不審者っていう言葉を使うと子どもたちに差別教育をしているようなものです。具体的にきちんと教えてあげないといけないというふうに思いますね。

それともう一つ、これに困った保護者は次何て言うか。「知らない人には気を付けよう」って言うんですよ。この言葉には非常にいろんな危険性を含んでいます。「知らな

い人に気を付けよう」。裏返せば、「知ってる人は大丈夫」ですよね。宮崎勤の事件、皆さん覚えてらっしゃいますか。幼児を児童を次から次に誘拐して殺した事件がありましたね。宮崎勤は公園で遊んでくれるととてもいいお兄ちゃんだったんです。だから子どもは付いて行くわけです。知ってる人だから大丈夫っていう定義はないんです。知っている人であろうが知らない人であろうが危ないところに連れて行かれるとか、ここには行っちゃいけないというのが分かるようになっていかないと本当に子どもの安全は確保できない。

それともう一つ。「知らない人に気を付けよう」で、子どもたちが困っているのは、「知らない人には挨拶するの」っていうやつですね。これもいろいろありますよ、よくいろいろ聞いてみると。「防犯の帽子をかぶっている人ならいい」とか、「たすきをかけている人ならいい」とか、それ以外の人には挨拶しないのって話ですね。逆ですよ。挨拶はどんどんしなきゃいけない。安全にならない、そうしないと。だから要は、子どもたちが今の安全教育の中で立つのか座るのが分からない状態になっている。ここを私はこのアドバイザーの中で具体的にケースであるとか何をしなきゃいけないのか、どこをどういう場所が危ない場所なのかっていうところを教えていくっていうのを続けているのが私の主な仕事です。

それとか学校でも、よく防災とよく似てて、シナリオ型の訓練がありますよね、不審者っていわれる人がこう入ってきて、そしてこうやって逃げるんですよっていうシナリオどおり動くっていうやつがありますが、それもやりません。シナリオなしで学校の先生も含めて一緒にやります。そこで先生も考えないかんです。考えないかんですよ。児童・生徒も考えないかん。一緒に考えるっていうのをやっていきます。訓練は失敗したほうがいいんです。失敗したほうがいいんです。何ができないかが分かるから。そしたら何に取り組めばいいかという課題が明確になるから、翌年からはそれをやればいいわけですよ。成功する訓練ばかりやったらやらないほうがましです。本番で間違いなく失敗します、そういうのはですね。こういうのって防災と一緒に、リハーサルってないじゃないですか。いきなり本番なんですよ。いきなり本番に対応できるトレーニングをやっとなないと、なかなか難しいだろうというふうに思います。そんなのを宮崎県ではやらせていただいています。

じゃあ、私はなぜこれを始めたか。多分皆さん方、御想像いただくには「そら、お巡りさんやったからやろう」って思われると思いますが、私は実は防犯なんて分野は全然やってないです。専ら捜査二課で、贈収賄ばかり追っかけてました。ですから、余り人前に出ない刑事だったんです。知能特捜班っていうところにいましたから、防犯という分野は全然やってなかったのですけれども、やり始めたきっかけは平成13年、皆さんも覚えてらっしゃると思います。池田小学校の事件がきっかけです。あの

ときにPTAの副会長しておりました。あの事件があったときに大きく二つの大人に流れがありました。一つは何か。「大阪ちゃ、怖いとこやな。小学校でもあんな事件が起こるところ」、対岸の火事と見た大人。もう一方で、「日本でもこんな事件が起きたねと。自分たちの地域は大丈夫か」というふうに、あれを教訓情報として捉えることができた大人、この二つに分かれたんですね。大阪の対岸の火事と見た大人たちは何をしたかっていうたら、「ああ怖い怖い。これで終わり」。ところがこれを情報としてキャッチできた大人たちは地域で取組を始めました。私たちは幸運なことにも後者でありまして、すぐPTAと学校と警察と集まって懇談会開きました。大阪でこういう事件が起こりました。では我々の学校は大丈夫か。小学校と中学校で合同でやったんですけどね。学校ではこういうふうに安全を今からやろうと思います。警察ではこうやろうと思います。これはまあ明確に出るんですね、お仕事ですから。保護者、これ仕事じゃないですね。どうやるかとなったら、保護者からばんばん手が挙がって、「もう正門から出たら我々が地域で守らないかん。みんなで見守りやりましょう」とばんばん手が挙がってですね。私コーディネーターしてたんですけども、これは素晴らしいなど、翌日から何か始まるぞと思ったんですね。翌日から何が始まったか、何にも起こらなかったです。多分皆さんも想像するに難しくないと思います。出るんですよ、意見はですね。けどやらないんですね。ここがやっぱり大きな問題ですよ。起こってからだったら多分、そのとき起こってたら皆、立番したでしょう、パトロールもしたでしょう。しかし、どこかによそごとなんですよね。起こったら、「しまった」、遅いっちゃうんですよ。子どもが傷ついてから、「しまった」って遅いんです。そういうところであった。翌年PTA会長になりまして私それがずっと引っ掛かって、声かけ事案っていうのが新聞記事に出たときにすぐそれをコピーして各PTAに配りました。こういう声かけ事案がありましたって、池田小学校の事件も去年ありましたよねって。ああやって事件が起こってからこうすれば良かったじゃなくって、こういう情報があるときに動きましょう。皆さんできるときにできることをやりましょうというペーパー配ったんです。何が起こったか。うちの家の電話ががんがん鳴りだしたんですね。何でPTA役員は仕事せんかっていうお叱りの電話がじゃんじゃん鳴ったんですね。「お仕事って何か。こんなペーパー配って誰がやるもんか」。きちんと当番表作って、誰がいつ何時にどこに立つっていう当番表をPTA役員は作らんか。誰がこんなんで立つもんか」というお叱りの電話だったんですね。気持ち悪いですね。自分の子どもを守るのにですよ。PTA役員が当番表作らにゃ立つこともできない大人。信じられないですよ。それを子どもは横で聞いているわけですよ。「この父ちゃんは、私を守るのに当番表がねえとでけん」って言いよるって、どういうことやろかと、聞いているわけですよ。それは恐ろしい話ですよ、子どもにしてみれば。親を信頼でき

ましようかね、そんな親が。それが平気に飛び交うわけですね、PTAの間で。私はそれが恐ろしいなと思いました。子どもたちにこの会話がどんな影響を与えてるのかというふうに思ったんですね。言いました、「当番表絶対作りません」。なぜか。あなたの地域のことはあなたが一番詳しいはずです。なぜそれを知らない私がそれを作るんですか。ましてや、まず当番表を作る前に子どもがどうやって学校に行って、どうやって帰ってきて、放課後その後どこで遊んで、土日どうやってるかを知ってますかって。それも知らずして立ってたら、子どもはここで遊んでるのにこっち向いて立ってるようなものですよって。

意味ないでしょって。だからまずは子どもと話さないかんですよねって。お前たちはどうやって登校しとるとか、帰ってくるのはどの道通りよる。1回下校付いて行ってみると、下校どおり帰ってないですよ、通りどおり。子どもたちがちゃんと道草しますから。ちゃんと道草してます。それ知らないで見守りできるはずないじゃないですか。だからまずは子どもと話しましょうと。そうする中で「ああ、そういうことか」というのが分かる。これは子どもにも伝わりますよね、それで。そして、今度は話した保護者で集まりましょう。そして自分たちにできることって何だろうというのをしっかり話しましょうと。だけども、子育て世代はお仕事もちょうど忙しい時期、なかなかできることも少ないかと思います。

だけれども、できることもあると思います。自分たちができることをまず明確にした上でできないところは区長さんであるとか自治会であるとかに御相談に行きましょうよって、そこまでやったら自治会の会長さんとかも地域の方も知らんという人は居ませんよ。お前たちがそこまでちゃんとやってね、それで子どもを見守ってくれっていうんだったら「そりゃやってやろうじゃないか」。間違いないですよそれは、という話をしたんですね。ですから絶対作りませんでした。それで立番する人がどうだったかいうたら、誰も立ちませんでした。いいんです。立つという数が目的じゃないんですね。大人が当事者としてきちんと子どもに向き合う姿勢がない、意識がなければ、幾ら立っても一緒なんですよ。なぜかという、当番表で立たされている人とそうでない人と見たらすぐ分かりますね。当番表で立たされている人、落ち着きない、どうか落ち着きがないですね。「はあ、ごっつ。何でこんな忙しいときによ、立番俺にさせたとかね。そして家から本当にいいところには役員は就けてよ、俺のこと嫌いやっちゃろな、あいつはね。俺が当番表作ったときはあいつを遠いところへ就けてやらないかんね」、子どもが来たね、「はい、おはよう」、挨拶をせん、この子は。どこの子かこの子は。本当、腹が立つね、こいつの親の顔が見たいもんやね。おじさんが来よった。「おはようございます」、挨拶せん。大人が挨拶せんから、そら子どもはせんわね、腹が立つもんでね。みんなどうしたもんか、挨拶くらいせんかね。ああ、腹が立つ。ま



だ3分しかたっちょらん、あと27分立っちょらないかんが。あら、あそこ帰りよるが田中さんじゃないか。みんな30分立つって決めたっちゃから自分だけ15分で帰ったらいかんわねえ。不公平やわあ。いかんわ、そら私も帰ろう。訳の分からん平等がそこにあるんですね。当番表で立ってる人ってしょせんこんな人で、もう常に怒ってますね。何かね、常に怒ってます。

だけど自分の中でこれが必要だと思って立った人は一緒に立ってくれる人が出たときに何て言うかいったら、「ありがとう」。子どもが挨拶しなかったら今度は何でできるのやろう、どうしたら挨拶するかなと、次は座って子どもの目線で挨拶してみようかな、タッチしてみようかな、そういうふうを考えます。叱ることにならないんですね。この子がそういう成長ができるためにどうすればいいかというのがきちんと大人の中にも芽生えてくる。子どもは分かっていますよね、この大人がそういうふうを考えて立ってるのか、それとも義務とか役目で立ってるかっていうのを。私が小さい頃、おやじとおふくろが夫婦げんかするとすぐ分かりましたもんね。もう夫婦げんかしているときに近づいたら、「お前向こう行っとれ」って私がやけられるんですよ。だけど、夫婦仲良く地域のお祭りなんかで飲んでいる夫婦のときは子どもは用もないの親に来ますよね、後ろから。もう向こうに行っときなさい向こうに行っときなさいってと言わないかんぐらい子どもは親に寄ってきます。子どもは頭じゃ分からなくても気持ちで分かっているんですね。この親がとてどうという状態にあるのか、大人がどういう状態にあるのかって感じ取る力がすごく高いというふうに思うんですね。

そんなところで始めました。区長さんなんかにもお願いしたんですね。そしたら一番遠いところの区長さんがこの方すばらしい方でしたね。どうされたかと言ったら、消防団に頼んで夕方消防車出されたんですね。1台、一人消防団員が乗って、横に子どもたちが乗って「カンカン、火の用心。カンカン、火の用心。カンカン、子どもたちは気を付けて帰り」。これやられたんですね。私に言われるんですよ、その区長さんが。消防車が出る。火事と災害のときだけかと思うちょっとが、地域の安全守るのに十分使える車じゃないかね。そして中学生が帰る頃はよ、ちょうど夕御飯を作る時間じゃが、ちょうど一石何ちゃじゃないか。分けて考えずに地域の暮らしをしっかりと見ていく上でこういうことはまだまだあるきね。区長さんおっしゃったんですね。

すばらしい案だと思いました。安全は分けて考える必要は何もないですよ。地域にある資源をうまくどうつないでいくかというのが大事なところだろうというのをその区長さんは教えていただきました。それでどうなったか。私と仲間たちだけで最初は立ってたんです。そしたら十日ぐらいしたら、あるお母さんに、「初鹿野さん、うちの子は男の子やからいいかと思ったけど、初鹿野さんそういうことじゃないんだね」って言われたんですね。分かりました、ありがとうございますとPTAの腕章を渡し

てその方が立ち始めました。その方は役員でも何でもないお母さんでした。そしたら何が起こったか、みんな立ち始めるんですね。これ 2 種類ありました。一つは、役員でもない人が立ちゅうじゃないか。私ら役員が立たないかんわって人と、それと実は照れて立てなかった。本当は立つのがいいのがイメージで分かってるけど、日本人独特の照れて立てなかったという人たちまで立ちだして、すごく人が立ちだしたんですね。そしたら御近所さんも声かけてくださるんですよ。しかし最初はどきっとしました。御近所さん何て言われたか。「PTAの人がいっぱい立ってるけどさ、何かあったの」。どきっとしますよね。PTAが立つときって何かなければ立たんと思っております、近所の人。情けない話ですよ。そうじゃないんです。何も無いように立ってるんですってというような話をしたら、「ええ」。大体こんなのは切り込み隊長ですよ。あの人の耳に入れば、そのうちに切り込み隊長の耳に入りますよ。地域住民に今PTAはあんた、何も無いように立ってるんだよと、ちょっと訳も分からない会話が出てくるんですけどね。しかし地域に広がっていく。そうすると、地域の方も当然御協力いただける、PTA頑張っちゃうねって、我々のできることをやろうやということになりました。しかし、それもなかなか続きません。私がPTA会長終わって次の会長さんになったら、なかなかこれ続かない。しかしそれで終わらせちゃいけないので、このNPOを立ち上げました。

PTAでやらなければ自分たちでやれる仕組みを作っていく。それが住民の役割だということでこのハートというのを立ち上げて11年になります。さてこのやり方、非常にまどろっこしいじゃないですか、即効性ないんですよ、このやり方ってですよ。ただただ立っている。それを見て、やろうと思った人だけ立ちだすんです。えらい時間が掛かりますよ。えらいいらいらしますよ。けどこれは私は大事なことだと思ってるんですよ。これこそ号令かけてやるのはある意味簡単で即効性あるんですけど、継続しないんですよ。

それともう一つ。事件があった後に、これは誰に次、被害者になるか分かりませんよという恐怖に基づく動機づけによるこの防犯活動ってのは長続きしないんですよ。人間ずうっと怖がっていると、意思持たないですから、忘れるんですよ。特に大事なことなんです。だから恐怖で動機づけした安全活動は長続きしません。そうじゃなくて、なぜ自分がこういうことをするのかというのを大人が理解した行動、当事者となった行動につながっていかないと、これは本当の先ほど言いました、起こる前の非常に志の高い活動にはなっていないだろうというふうに思いますね。

では私がなぜそういうのをやろうと思ったか、これがですね、警察に教えていただいたんですよ。私が最初に刑事になったのが巡査部長になって二十四、五歳のときでした。都城警察署っていうところに行くことになったんですね。そしてそれまで私、

刑事の経験なかったんですけれども、初めて声がかかりまして、お前刑事だって言われてね。刑事、「踊る大捜査線」かな、「太陽にほえろ」かな、「七人の刑事」かな、こう考えたんですね。今どこで笑ったかが大事なんです。大体この会場の人たちの今日の年齢構成を見るんですね。どこで笑うかということなんです。今日は若いとか、今日はちょっと年輩だなということが分かるのですが思ったんです。そしたら蓋開けたら暴力団の担当なんです。ないんですよ、いきなり暴力団の担当の刑事になることはですね。そしたら結構戦略的な異動ですね。刑事に私を入れるために機動班は空いてなかったんですね。

とりあえず暴力に入れてしまえということで非常に乱暴な私は刑事の歩み出しをしたわけなんです。当時は若くて、今はこんな感じですけど写真もこうして怖そうですけど当時は幼顔でかわいかったんですよ、私。自分で言うのも変なんですけど、本当にかわいかったんです。ですから非常に優しい。手帳を見せてもお巡りさんと信じてもらえないぐらい幼顔だったんですね。暴力団担当になった。係長と私と係、3人しか居ない。ですから、何とかしないとイケない、それも全部新規で替わったんです。暴力団と誰も面が取れてないんですよ。これはいかんということで、係長と3人で暴力団事務所に通うわけ。顔と名前を覚えんないかん。こっちも覚えてもらわないかんですね。押さえんといかんですからね、今はそうすると事務所行っておたくは名前はなんて言う。私は、主任ですから。しかとするんですよ。無視するんですよ。私に答えずにこっちに居る係長に言う。「何とかですわ」と言うて答えるんです。この係長は実は宮崎県警で暴力の神様といわれたぐらい有名な人だった。みんなそっち見てちょっとこび売るんですね。係の人が何人か経験したことがあって、その人が聞くとちゃんと答えるんです。私が聞いても何も答えない。いわゆる無視されるんですね。

しかし、巡査部長って結構警察署の中の係長と巡査部長の係が居ないと巡査部長って結構いいあんばいを見習わないと、係長にいらん世話かけてしまうんですね。これはいかんなんて思って自分考えたんですね。どうしたらいいんだろうなんて思って一つ気付きました。係長とその係の人怖そうなんです。二人とも。私は顔かっこいいんです。なぜかという、よく考えたら服装が違う。当時の私の服装っていうたら、警察学校で許されていたグレーのスラックスに紺のブレザー、そしてボタンドウン。VANとかJUNとかいうやつですね。ああいうトラッドな格好したやつしか持てなかった。だから見るからに好青年なんです。

これ見て、これがいかんのだというふうに気付きました。つばの怖そうな背広を買いに行ったんです。これ高いんですよ、怖そうな背広ちょっとね。買ってきてこう着たわけ。おお、いいんじゃないの、当時は私髪は毛ふさふさありましたからね。真ん中分けしたんですよ。これはいかん、髪は毛が軟弱な感じがするなと思ひまして、

リキッドを使いましてオールバックにしたんですね。今みたいにオールバックにして、事務所に行ったんですよ。行ったんですよ。暴力団どうしたかというたら、みんな下向いて肩が震えてるんですよ。笑ってるんです。そりゃそうですね。つい先日まで、紺ブレ着てたやつがいきなり怖そうな背広着てオールバックしてるわけですからちょっとした仮装行列でしたからね。ちょっとした仮装行列とクスクス笑ってるんですよ。こっちは怖がらせようと思って行っているのに、笑われたんじゃ、しゃれにならないわけですよ。

いよいよこれは困ったなと思って自己反省して何で怖く見えないのかなと、同じように怖い格好をしてるのに、なぜだろうと思って、ふと気付きました。それは何かと言うと、私、巡查部長にとおって九州管区学校から帰ってきて間近だったんですが、再教育を受けてたっていうのもあってやっぱり礼儀正しいんですね。挨拶するときもきちんと挨拶してしまうんですよ、こうやって怖そうな格好してても、きちんとしていると、どうも怖くなさそうで、もう一つ気付きました。私が警察官になったときに教官からしっかり教えられた気をつけというのがある。気をつけというのはなんとこの中指が横の縫い目に沿うように伸ばすんだというふうに教えられました。今でも私はそういうのが抜けなくて、手が横に行くと、この縫い目に沿ってしまうんですよ、手がですね。妙に姿勢がいいわけ。これがいかんのやなと思ひまして、ちょっと研究してみました。どういうふうにしたら怖く見えるのか。分かりました、ある法則がありました。怖そうに見える人の法則です。何かと言うと、両手両膝を外側に開きながら歩くんです。特徴的ですよね。これね、いいですよ。私これで怖そうな背広着て暴力団の事務所に行ったわけですよ。「あざーす」、事務所で何が起こったか。爆笑もんですよ。

どうもならんですよ、こうなると。しかし、日本を平和にした気はちょっとしましたけど、けど全然本来の目的とは逸脱した部分がありますね。これは困ったなと悩んだんです。悩んでましたから係長が私のところへ来てアドバイスをしてくれたんです。俺が若い頃は、上司と回りして、仕事が終わった後は上司と回りして帰りよったもんじゃったと言うて。帰ったんですよ。アドバイス、アドバイス。仕事が終わってから、それから夜な夜な町に出て行きまして、そして、町を回ったんですね、一回り。あの先輩が一回り、この若さじゃ一回り駄目と、もう一回り。ここまでは倍、普通。もう一回り、回ってたんです。そしたら道中ポケットベルがびいびいびいびい鳴り出しまして、何だろうと思って本署に電話したんですね。「はい、初鹿野ですが」。「お前はどこにおるか」。「牟田町っていう飲食街なんですけど、牟田町にあります」。「何しよるか」。「いや、くるくるパトロールしてます」。「すぐやめろ」。「何ですか」。「110番が入った」。「何で入ったんですか」。「泥棒が下見してる」。

泥棒にされちゃったんですね。歩くことも許されなくなっちゃったんです、私は。どうしたかってもう一つしかありません。もう街角にただただひたすら。一番の繁華街の交差点に立つことにしました、一人でですね。みんなじろじろじろじろ見るんですよ。こいつは気持ち悪いな、全員ですよ。背広ですから、じろじろじろじろ何やこいつ、毎晩毎晩こんなところで立ちやがって。何かチラシ配るわけでもなく、営業するわけでもなく、ポン引きでもなく何やこいつみたいな、目が、こう突き刺さるようになるんですね。それでもずっと立ってるんです。そしたら、これもお耳に入ったんですね。あれは探偵らしいっていううわさがどうも広がって、見にきやがったわけですよ、私をですね。これも順番があって、最初はチンピラが来るんですよ。しかし、それまで私を無視してたのが、私に声を向こうからかけてきたんですね。これ、物すごい成長です、私の中では。あれあれあれあれ、何かが始まったぞこれと思って、それからも頑張って立つんですね。そしたらもうちょっと偉そうなのが来て、「あんたも骨あるな」ってちょっと偉そうだったんですね。ステップアップ、ステップアップ、ちょっとは上がってきたぞと思って、それでも立っていると、今度は集団で用もないのに寄って私のところで話をしていくようになったんですね。ここからがらっと変わりましたね。

110番があって、若い者がもめたぞって現場へ行くわけですね。発火灯をつけて行くわけです。そうすると、立っていた所付近だとその飲み屋街のおばちゃんたちがやって来て、「お巡りさんあっち逃げたよ」。とか、「ほらあんたあっち逃げたよ、追っかけて」って捜査の指揮をしてくださるんですね、本当に有り難い話でございます。ましてやそういうふうに情報提供を向こうからしてくださる、こっちから聞かなくてもですね。そして暴力団のもめごとがあると現場へ行くんです。そうすると、間に入って顔を見せたら、「ああ、あんたが来たんだ。分かった、分かった」って収まるんですよ。

思いましたね、相手に言うこと聞かせようと思って、いろいろな相手を変えようと思ってたけど駄目でしたが、私が自分にできることを本当に地道にやって本気でやり始めたときに初めて相手は変わるんだなというのを。人は変えられないけど、人は変わるんだなというのをこのときに教えてもらって、それ以降うちのNPOもそうです、基本的に何かを押し付けるようなことはせずに、人が変わってもらう。

うちのNPOのモットーがミッションが、うちの団体が活動することじゃないんです。地域のことを当事者意識を持って考えてくれる大人を増やすことなんです。これが、うちのNPO。ですから、そのときの動機づけの機会を作ってるにすぎないんですね、私たちはですね。飽くまでも、大人が当事者意識を持たなければ変わりません、地域はですね。先ほど言った、みんなで作るっていうのにはなっていない。その情報提供をしているところなんです。

そんなふうにこの活動を始めたわけなんですね。もう、七、八年にやってますと最初は

子どもの見守りからが始まりました。しかし、私の話にいろいろ加わってきます。それからしばらくたって振り込め詐欺、そしてインターネット等が入ってきました。そして、去年、おとしぐらいから虐待、これも私の話に加わってきました。この傾向を見たときに、一つ言えることは犯罪が密室化してるということ。今までは、我々は外に出て立つことで防げた犯罪が多かったです、人が立って行動することで。ところが、電話は密室ですよ、1対1です。インターネットも密室です。そして虐待、これも密室です。

そして、尼崎の事件は覚えてらっしゃいますか。家に入り込んで、家族を崩壊させてお金だけ取るっていう事件があったじゃないですか。六、七世帯全部やられて床下に死体が埋められてて、ドラム缶に死体があって、海に投げられたっていう事件あったじゃないですか。あれも家の中に入り込むという密室ですよ。犯罪者たちが今全部密室に行きだしたんです。振り込め詐欺も典型です。これももう完全に犯罪が密室化してきている。昔の暴力団は、正面来て脅してやってたものですけども、それをやらなくなってきた。私が宮崎県で最初に捕まえた振り込め詐欺は、暴力団でした。暴力団事務所の捜索に行ったときに電話帳を差し押さえたんです。電話帳の中に線を引かれていました。その線を引かれたところは、全部オレオレ詐欺の被害者だったんです。犯罪のプロたちが全部裏側に入り出したんですね。じゃあ今表に起こっている事件は何か。そういういわゆるプロではない。じゃあどういうことが起こるかという、強盗するとき犯罪の経験があるやつは金を出せとまず言わない。最初から傷つけてしまうと自分の刑が重くなりますから、脅すわけです。金を取ればそれで用件は、解決して逃げるんです。これは昔の犯罪者です。今の犯罪者は違います。まず殺すんです、そして物を取る。なぜかっていうと、コミュニケーションが取れないんです。金を出せっていうコミュニケーションができなくなってるんです、今の時代。だから、今起こっている突発型の犯罪とか無差別型の犯罪というのは非常に恐ろしいですね。そういうふうに犯罪も変化してきています。ということは、我々みたいに安全安心をやる側もそういうふうな犯罪はなぜ起こるのかということにそろそろ入っていかないと、対応できないです。秋葉原の事件なんか典型ですね。彼はあれほどの事件をやる前に自殺を図っています。しかし死ねなくて、ああいうふうみたいなことやるんですね。

池田小学校の事件の犯罪者も一緒です。彼らが同じくしてよく口にするのは何か。誰でもよかったって、無差別犯罪ですね。これが実は今からもっともっと増える可能性がある。アメリカではもっと昔から研究が進んでる。しかし日本はなかなか進んでない。精神学者たちはこれはアベンジャー型犯罪、アベンジャーって何だ、復讐者って意味なんですね、社会に対する復讐心、自分が幸せに生きれないのはこの社会が悪いんだっていう考え方。ですから、社会に復讐するために無差別殺人を行う。北海道の大学の先生がこれ研究してるんですが、彼が生い立ちまでずっとたどったんですね。そうすると、彼はやっぱり起こ

すべくして起こしたなというのが見えてきます。もう学生の頃から孤立が始まっているんですね、孤立が。孤独死、自殺、犯罪、この裏側には最近孤立という言葉が非常に見えてきます。社会間の孤立、家庭間の孤立ですね。この孤立というのを何とかしていく必要がある。

この秋葉原の起こした加藤という被疑者は、どこから孤立し始めたか。小さい頃からこの子は非常にいい子だったそうです。誰にとってか、親にとって。親にとって都合のいい、いい子だった。それだけを大事にこの子は生きてきた。お母さんに褒められることだけを。だから、全然自分の意思は押し込めた。常にいい子であることを頑張った。だから、自分の気持ちを言葉にすることができなかった。だから、学校生活に対応できなくて、この子はやめてくれという言葉をいう前に殴ってました。これが非常に問題なんです、特徴的ですね。今、実は増えてるんですよ、これ。宮崎の保育園でも3歳児ぐらいからこの傾向が出てるんです。やめてって言わずにたたちゃう。先に行動してしまう。お金をくれって言わずに刺しちゃう、似てるでしょ、この延長です、実は。自分の気持ちを言葉にできないというやつなんです。加藤はそうやって育ちました。中学校の頃まで、それなりに一生懸命応えたんですね、成績良かったんです。青森高校に行くことになるんですが、高校に行った途端成績がぐんと落ちたんです。そのときにそのお母さんはどうしたか、自分にとってはいい子でなくなったわけ。どうしたかっていうと、今度はもうこの子は駄目、弟に「あんた頑張んなさい」、弟に行っちゃった。このお兄ちゃんは、ここから徹底した孤立が始まります。このお母さん、このお兄ちゃんに何したと思います。孤立が始まってどんどん彼は生活に対応できなくなって、御飯を食べるのも遅くなる、生活も乱れるようになってきたわけですね。その結果このお母さん何したかっていうと、廊下に新聞紙広げて御飯とおかずをそこに乗せて食べさせたんです。こういう生い立ちです、彼。

ちょっと考えたときに、今私たちが犯罪を見るときに加藤が悪いっていうのはそれで終わっちゃうんですよ。そうじゃなくて、ああいう犯罪者にならないためには日頃から我々はどうやって地域や家庭で子どもたちを見ていかなきゃいけないかっていう、正に虐待ですよこれ。虐待が犯罪に結び付く、裏側にあるのは心の孤立。結局心なんですよ。今、私は活動の中ではこの部分は非常に厚くして、地域で話をしています。保育園のお母さん方にもここは話しています。精神学者によると、この始まりは何かっていうと、授乳しながらスマートフォンを扱っているお母さん、これはそのスタートです。子どもは、おっぱい飲みながらお母さんの顔を見ているわけです。お母さんはその顔を見ながら、子どもは安心を覚えるわけですよ。ああ、自分を見てくれている人がいる。安心を覚えていって育っていくわけです。しかし、お母さんこっちで片方でスマートフォンをしてたら、子どもは安心しないんです。このお母さんはよそを向いている。そこからもう既に子どもの孤立の芽は芽生えてるんですよ。というふうには精神学者の人は言っています。というこ

とは、やはりやらなきゃいけないことはまだ山ほどあるなって常に思っているところです。

そんな活動する中で、私はこういうNPO法人の代表として、これ社会人としての活動があるんですが、一個人初鹿野聡としても、地域の中で、「レレレのおじさん」となってます。皆さん、レレレのおじさん知ってらっしゃいますかね。あの浴衣着て、「レレレーのレー、おでかけですか？」って言ってる人ですね。私はすごいと思いますよ、彼はですね。行き交う人みんなに声かけるんですよ。おまけに天才バカボンのパパに意地悪されても、翌日にこっと笑って、天才バカボンのパパに「レーレーのレー、おでかーけでーすか？」って懐広いですね。大きい人間です、彼は。そうありたいなど、あんな人が町に居たらいいなと思ったんです。これがいかんのですね、あんな人が町に居たらいいのになじゃなくて、いいなと思えば自分がやればいいですよ。私は始めてもうこれも10年になります。立てるときは立って、子どもたちに挨拶してる。面白いですよ、本当に子どもたちは。始めて1カ月ぐらいで私がちょっと引っ込んでたら探してくれるんですね、おじさんが居ないって探すんですよ。それで、しばらくたつと、私をおちょくりだすんですね「おはよう」と言ったら、「おはよう」って。私も負けないんですよ、「おはよう、おはよう」ってやるんですね。そのうちどうなるかっていうたら、ふざけて「おはよう」って。もう明日は子どもの方からぶつぶつ言いながらやるんですね。本当子どもたちは勝手なものでございますが、それでいいんです。しかし、優しいですよ。小学校2年生の男の子に私は言ったんです。「明日は出張でね、おらんからね」って言ったら、そのケン君って子は、こら聞かんたろう子なんですがね、何て言ったと思います、私に。「おじちゃん、大丈夫よ。おじちゃんが立っちょるところに向かって挨拶していくから」。大体こんな話しよるんですよ。黒い縁縁に、黒い縁取りがあったときにあの人はいい人やったねって話は言われても、生きているうちになかなか言われる言葉じゃないですよ。本当に幸せだなと私は思いました。

隣にもソウちゃんっていう子がいて、この子がよくうちに遊びに来る子でした。時間があつたら私も公園で遊んだりしてたんですけども。そのソウちゃんが引っ越したんですね。そうしたらまたケン君が私のところに来て言うんですよ。「おじちゃん寂しいやろ」。「何でや」。「ソウちゃんが引っ越したからよ」。「ああ寂しいね」。「大丈夫やが」。「何で」。「僕が居るから」。どっちが見守りしてるか分からないですね。しかし、「地域の絆」ってそんなもんだと思うんですよ。縦じゃないんですよ、関係は。横なんですよね。みんながそうやって気かけ合う、そのものですよ。誰かが誰かをじゃないんです。みんなで作るっていうのが、この「絆」という言葉のポイントではないかなというふうに思っています。

そんな中で地域で広げていくのには、男と女の違いもちょっと意識したほうがいいかなって思います。よく男の理論でものが発せられたり、女性の理論で発せられるでしょ？。この違いがちょっと分かっつたほうがいいかなっていうふうに思うんです



ね。買物を見てると分かります。男は欲しい物を手に取り、そしてこれくださいってやるんですね。女性は違います。買う物はある程度決まってるんです。買おうとか、カードを出しますよね。この違いがあります。これ買物頼むともっとよく分かりますよね。「お父さん買物行ってきて、塩買ってきて」って言ったら、「どこでや」、「どこでもいい。田中商店で買ってきて」。「幾らぐらいのやつ」。「そんなに 5,000 円も 6,000 円もしやせんから。200 円ぐらい」。「何ていう塩や」言うたら「塩にも種類があって伯方の塩」とか言うと、これでやってお父さんも行けるんですね。近くに初鹿野商店っていう商店があって、そこに売っているのは知っていても、このお父さんは奥さんに言われた遠い田中商店までわざわざ買いに行くんです。そして店に入って塩一つ握って帰ってくるわけですね。それで、「ほら帰って来たぞ」って言うと、奥さんに、「あら、あんた買物に行って塩しか買ってこんかったとね」、「いや、お前が塩買ってこいって言ったやねえか」。「せっかく行ったんだからもっとほかに安い物買ってあげればいいわ」。「いや、お前が買って来たよ、買って来た、これに」。「こんな値段で何で買って来たや。いつもはもっと安くなるのよ。これがお得なんだ。そういう考え」。「これはまだ買い置きがあるからって言うたやないか」。誰も悪くないのにけんかになるんですね。これの逆です。御主人が奥さんに頼むと、「ちょっと塩か何か買ってきて」。「はい」って言って出てたっきり帰ってこない。帰ってきたと思ったら、両手にいっぱい買い物袋をぶらさげている。「お前、塩ばあ買うのに何時間掛かちよっとか」って言うと奥さんがきれる。「何じゃ、女は忙しいとき一回出るとあれもせないかん、これもせないかんってやらないかんよ、ねえ。分かったやろ」。「でも、お父さん。あんた私が行っちゃる間、台所の前で一時間ぼけっと待ちよったでねえ」。「いや、塩がないと次ができんとよ」。そんな暇があるなら、掃除、洗濯ちゃんとやっってくださいよ、あんたが。私は次のことができますよ」って。誰も悪くないのにけんか。これはなぜかという、男は縦に物を考えて、ひとつずつやっていくっていう考え方なんです。女性は横に物をおいて一緒に考えるんですね。ですから、会話してて女性はいきなり今までとは違う話始めたりするでしょう。本当は何の話をこの後言わないかんのか。そうですね。ここの違いです。これをちょっと頭に入れとくと、女性を動かすのか、男性を動かすのかによって変わる。男を動かすには目的を明確に。女性を動かすときは集まってで十分です。そんなところで地域活動の話につながっていけばというふうに思っております。

もうここ時間が来たんですけれども、あと 2 分残っておりますが、もし御質問があればお受けしたいなと思います。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

ありがとうございました。思わず、もう時間なのというぐらい引き込まれて、聞かせていただきました。

**◎NPO法人ハートム理事長 初鹿野聡氏**

御静聴ありがとうございました。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

多分皆様方、もっとお聞きになりたかったと思いますけれども、残念ながらお時間となってしまいました。

それでは、以上で講演を終わらせていただきます。

非常に貴重な講演をいただきました、初鹿野様にもう一度皆様拍手をお願いいたします。

それでは係員が役員席を設置いたしますので、少しお待ちください。

それでは意見交換に移ります。副会長はどうぞ役員席へお移りください。

本日の総会は、年に一度、構成員の皆様にお集まりいただき、本県における犯罪のない安全で安心なまちづくりについて話し合うことができる貴重な場でございます。せっかくの機会でございますので、安全で安心なまちづくりを進める上での御意見などございましたら、御発言をお願いいたします。また、日頃行っておられます安全安心まちづくりの活動について、皆様に参考になる事例がございましたら、併せて御紹介いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは御意見のある方、挙手でお知らせくださいませ。

せっかくの機会でございますが、皆様いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で意見交換の時間を終わらせていただきます。

続きまして、『高知家安全安心まちづくり宣言』を行います。資料の16ページをごらんください。宣言文の読み上げは前田副会長をお願いいたします。

**◎高知県安全安心まちづくり推進会議 前田副会長**

「高知家」安全安心まちづくり宣言。

犯罪の被害に遭わずに、安全で安心して暮らせる高知県の実現は県民すべての願いです。そのためには県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動や、悪質商法から身を守る啓発であるとか、できることから継続的に取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは、高知県は、ひとつの大家族やきとの思いのもと、人と人とのつながりを大切にしながら相互に連携協力し、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

一つ。毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。

一つ。自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。

一つ。各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。

平成 26 年 2 月 7 日。

高知県安全安心まちづくり推進会議。

#### ◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）

ありがとうございました。

それでは、最後となりましたが、総会の閉会にあたりまして、小林副会長の代理で出席していただいております、高知県警察本部の前田生活安全部長から『閉会の言葉』をお願いします。

#### ◎高知県警察本部 前田生活安全部長

ただいま御紹介をいただきました前田でございます。本日は副会長の小林が所用で出席できませんでした。代わりまして、私から閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

様方におかれましては、本日は、高知県安全安心まちづくり推進会議総会に、お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また本日、表彰を受けられました団体・個人の皆様、誠にめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。先ほどは初鹿野理事長からの講演がありました。非常に楽しく分かりやすい講演で、私ども警察も含めまして、今やっております活動を考えさせられる内容であったのではないのでしょうか。今後の活動の参考にしていきたいと思っています。

さて、本日の総会では、平成 26 年度の推進会議で取り組みます重点テーマ、四つの項目が決まりました。皆さん方におかれましては、このテーマに沿って活動をよろしく願いいたします。また、知事の言葉の中にもございましたが、高知県、今犯罪そのものは減少しております。しかしながら、県民の皆様が本当に身近に不安を感じますオレオレ詐欺を始めとする振り込め詐欺、あるいは侵入窃盗、こういったものは毎日発生をしておるというのが実情でございます。県警察といたしましても、皆様と共に安全で安心な高知県の実現を目指しまして、各署も活動を進めてまいります。御協

力のほう、よろしく願いをいたします。

最後に、御参会の皆様のみすますの御活躍を祈念しまして、私の挨拶といたします。

本日は本当にありがとうございました。

**◎司会（高知県教育委員会事務局 学校安全対策課 岡田）**

以上をもちまして、本日の総会を終了させていただきます。皆様方には長時間にわたり御参加いただきまして、本当にありがとうございました。お気を付けてお帰りくださいませ。

なお、会の冒頭にも申し上げましたが、お車で御来場の方は、1階のホテルカウンターで駐車券を御提示いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。